

仕様書

1 委託業務名

郷土芸能定期公演（せんだい演芸ひろば）調整業務

2 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

3 委託金額

10,000,000円（消費税込）

4 目的

仙台すずめ踊りをはじめとした郷土芸能の魅力を発信し、観光客に伝統文化の特別な体験ができる機会を提供するとともに、郷土芸能への関心を高めることにより、仙台観光における満足度を高める。

5 公演概要

(1) 日程（予定）

- ・期間：令和8年6月から令和9年3月まで
- ・回数や会場：別添公演スケジュール案のとおり（最大24回の開催を目指し、今後、変更の可能性あり）

(2) 内容

- ・仙台すずめ踊り、県内の郷土芸能等の披露及び観覧者向けの体験会
- ・公演日数の内訳は、年間24日間のうち仙台すずめ踊り18日間程度、その他郷土芸能6日間程度を基本とする。団体や会場にあわせて調整すること。

(3) タイムテーブル（予定）

- ・1日あたり2公演（各回40分程度）
- ・1回あたりすずめ踊りは2祭連出演の想定

(4) 会場

青葉山公園 仙臺緑彩館（交流体験ホール、芝生広場）および仙台城跡（屋外）

そのほかの会場は発注者と協議のうえ決定する。

(5) 入場料

無料

6 業務内容

(1) 出演団体の調整

4を参考に、仙台・宮城の郷土芸能団体を手配すること。

(2) 会場使用に関する調整

- ・当日運営に関して資料を作成の上、会場との事前打ち合わせを行うこと。出演団体の都合でレイアウトが変わる場合等には都度施設との打合せが必要となるので留意すること。
- ・公演当日、設営・撤去前後やトラブルがあった際には施設との調整を行うこと。
- ・会場予約に関する手続き含め、基本的な調整は受注者と施設の二者で行うものとする。

(3) 公演の運営

- ・当日の運営に必要な物品および人員を手配すること。
- ・出演者および団体との連絡・調整を行うこと。
- ・会場内で公演の運営を行うとともに、来場者へアンケートや来場者数集計を行うこと。
- ・昼食代を人員分別途委託料の中から用意すること。

(4) 広報

公演を周知し、来場を促すための広報を以下のとおり実施すること。

ア SNS

- ・X・InstagramなどのSNSアカウントを活用し、出演団体の写真を活用した告知をすること（いずれも事前の投稿に加え、SNSでは当日の投稿を想定）。
- ・投稿画像に統一感を持たせるとともに、Instagramではリール投稿を行うなど、多くのユーザーにリーチできるよう工夫すること。
- ・各団体のSNSと連携した投稿や、興味がありそうなユーザーをフォローするなどにより、フォロワーを増やすこと。
- ・なお、SNSアカウントは令和7年度に活用していたものを引き継いで更新すること。

イ チラシ・ポスター

以下のとおり作成し、発注者が指定する配布・掲示先へ配布すること。

種別	規格	作成数（枚）	配布・掲示先
チラシ	A4（両面カラー）	5,000	市役所、観光案内所、市民センター等
ポスター	A1（片面カラー）	50	同上

※納品先は市内40箇所程度、ポスターは折らずに配布することを想定。

ウ その他

各種民間の広報媒体なども活用すること。

(5) 報告書の作成

全公演終了後、下記を記載した報告書を提出すること。

項目	備考
公演概要	日程、タイムテーブル、天候、来場者数、当日写真、スタッフ配置
参加団体の声	公演実施後にヒアリングを実施し、その結果を記載
広報	・ SNS 投稿内容、エンゲージメント数 ・ ポスター、チラシ 完成デザイン、制作枚数、配布先
アンケート結果	・ 収益化への意見も回答に含めること。
課題と展望	・ 収益化への可能性や課題も含めること。

7 成果物

本業務の成果物として、以下のものを提出すること

- ・ 報告書（記載項目は、6（5）のとおり）。(PDF 形式)
- ・ 公演の記録写真及び動画（JPEG、MP4 形式）

8 肖像権・著作権について

- ・ 公演当日の写真の撮影及び使用について、受注者が許可を取ること。用途は、本業務の報告書ほか、本市の事業を想定する（市ホームページ等で公表する可能性もある）。
- ・ 業務遂行上に発注者が取得した資料や報告書などの成果物に係る著作権は、その引き渡しの時に、発注者へ無償で譲渡されるものとする。
- ・ 写真、イラスト又は地図等を使用する場合は、あらかじめ著作権を有する者へ使用の確認や加工の可否について書面等で確認を行うものとし、許諾が得られたもののみ使用すること。

9 委託料の支払について

- (1) 受注者は、契約締結後、委託料を概算払として、発注者に請求することとする。支払時期については別表のとおりとする。ただし、発注者と受注者が協議のうえ、概算払が不必要と判断される場合は、発注者に請求しないこともできる。この場合について、事業完了後の精算払とする。
- (2) 発注者は、前項により提出された精算書等に基づき委託料の額を確定する。
- (3) 受注者は、概算払により収受した委託料が確定額を超えたときは、発注者が交付する納入通知書により、発注者に返還するものとする。

別表

対象期間	請求時期	支払い額
令和8年5月～9月	6月	5,000,000円
令和8年10月～令和9年3月	10月	5,000,000円
合計		10,000,000円

備考：委託金額の半額に1,000円未満の端数が生じる場合は、切り捨てるものとする。

10 その他

(1) 本業務の見積書には、下記費用（税込）を計上すること。

- ・仙台すずめ踊り体験用キット代 55,000円
- ・仙台すずめ踊りへの謝礼金 1,440,000円（2祭連/日×18日程度）
- ・上記以外の団体への謝礼金 480,000円（1団体/日×6日程度）
- ・会場（仙臺緑彩館）清掃料 200,400円（16,700円/日×12回）
- ・仙臺緑彩館駐車場代 576,000円（20台/日×6時間×400円×12回）

(2) 受託者は、本業務に係る契約の終了後、他社に業務の引継ぎを行う必要が生じた場合には、円滑な引継ぎに努めるものとする。

(3) その他、本仕様書に定めのない事項については、発注者と受託者が協議して決定する。

【考慮する目標数値及び目指す効果目標】

項目	考慮する目標数値 (アウトプット)	目指す効果目標 (アウトカム)
来場者	—	各日平均150人
X	<ul style="list-style-type: none"> ・投稿数 48以上（事前） ・投稿数 48（当日（開始時、終了時）） ・フォロー 400アカウント ・投稿頻度 週1回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・表示件数 平均100件 ・フォロワー 200アカウント
Instagram	<ul style="list-style-type: none"> ・投稿数 48以上（リール） ・フォロー 400アカウント ・投稿頻度 週1回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・表示件数 平均100件（リール） ・いいね数 平均30件 ・フォロワー 200アカウント